

令和元年9月10日（火）

○議長（土井裕美子君） 順番13、9番 南出さん。

〔9番（南出昌彦君）登壇〕

○9番（南出昌彦君） 皆さん、こんにちは。楽しい質問がたくさん杉本議員の質問の後、なかなかやりにくいなと思いながら壇上に立たせていただきましたけども、元気を振り絞って頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。

今回、議員になりまして2回目の質問ということで、本日は二つの質問をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目は、橋本市には第2次橋本市食育推進計画というのがございます。これについて一点質問させていただきます。

食育とは、生きる上での基本となるものです。本市は農林水産業や食品産業など食に関連する産業が地域産業であり、積極的に橋本市らしい食育を推進していくことが重要です。また、生産地が近く、消費者と生産者の顔が見える関係が築きやすいなど地元農産物を最大限使用して食育を推進できる、食育を行うのに恵まれた環境のあるまちです。

質問として、本計画は地産地消促進計画としても位置づけていますこの計画でありますけれども、農林水産業や食品産業を産業とする本市の学校給食における地場産品の使用について、どのような方針で取り組まれているのかをお伺ひいたします。

それから、二つ目の質問として、本市の商工業施策について質問させていただきたいと思ひます。

地域に活力を生み出すためには、市民との協働により経済の活性化と雇用の創出を促し、高められたまちの魅力を市内外に積極的に発

信することで、定住人口、交流人口の増加を図っていくことが重要であるとしております。

一つ目の質問といたしまして、本市の産業施策について必要度は高く、その満足度は非常に低いという長計での結果となっておりますけれども、取り組まれている施策についてどのような施策が取り組まれているのか、お伺ひいたします。

二つ目として、長期総合計画では地場産業、地域産業への支援の必要性を強く説かれております。2018年、19年、昨年、今年と、この2年間の地場産業の後継者育成、そしてまた人材育成の取り組みについて、取り組み内容と成果についてお伺ひいたします。

三つ目として、本市の地場産業の経営基盤の強化策について、商工会議所、商工会と連携して取り組まれている施策もありますけれども、昨年、そして本年、本市主体で取り組まれている施策についてどのような施策が取り組まれているか、お伺ひいたします。

以上、二つの質問についてお伺ひします。どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君） 9番 南出さんの質問項目1、食育推進計画に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君） 橋本市における食育推進計画についてお答えします。

市町村の食育推進計画は、平成17年度に制定された食育基本法に基づく国の食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画で、本市においては橋本市食育基本計画と名づけ、平成30年

度から令和4年度までの5年間で第2期の計画期間として位置づけ、推進しています。

また、本計画は、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律、いわゆる六次産業化・地産地消法に基づく地域の農林水産物の利用の促進を図るための計画、地産地消促進計画としても位置づけ、市民の健康づくりにつながる食育の推進、地産地消と一体となった食育の推進、未来を担う子どもを育む食育の推進の三つの基本目標により、施策に取り組むこととしています。

さて、農林水産業を地域産業とする本市の学校給食における地場産品の使用について、どのような方針で取り組まれているかとおたがしにお答えします。

教育委員会では、橋本市教育大綱の中で学校給食の基本方針の重点目標として「食の大切さの学びを推進する」と掲げています。具体的な取り組みとしては、学校における食育の充実と位置づけ、その中でも地場産品の積極的な使用は重要であると考えています。

取り組みの内容については、まず、伝えるという点で、子どもたちに地産地消の大切さを知ってもらうため、小・中学校の児童生徒と地元生産者との触れ合いの場をつくり、生産時の苦労話をお聞きしたり、給食を一緒に食べたりすることで、苦労してつくった食材を残さない感謝の心を育てます。また、栄養士が作成した旬の献立、郷土料理を題材とした資料を各学校での授業教材として活用しており、地域の食文化や郷土愛を伝えています。

次に、増やすという点では、経済推進部との連携を図り、新しい納入業者の登録を進めるとともに、納入業者には新しい地場産品に関する情報があれば提供してもらっています。

また、活用するという点では、約4,700食の食材となりますので、納入業者と納入時期や

納入可能な食材を協議しながら地産地消の推進を行っています。

特に活用するという点においては、地産地消と食育の推進を重点事業と定め、事業達成目標を学校給食における地場産物を使用する割合とし、平成30年度は43%と設定し、その実績は46.2%でした。なお、令和3年度には目標数値として45%に設定をしております。また、第2期の食育基本計画の最終年度である令和4年度については、さらに数値目標を高められるよう関係者とも協議したいと考えています。

次に、安全安心な給食の提供ですが、本市の給食は文部科学省の学校給食衛生管理基準に基づき調理を行っています。中でも食材の調達には細心の注意を払わなければならないと考えており、納入業者は橋本市学校給食用物資納入業者登録審査会の資格審査を受け登録された業者から調達しています。食材の納入時には栄養士と調理員が検収し、調理工程で再び栄養士が品質と味のチェックを行います。最後に、児童生徒が食する最低30分前には、各学校と給食センターで検食を行います。

また、納入される全ての品目から7品目を年2回、計14品目を選定し、検査機関で細菌検査を実施し、そのうち2品目は残留農薬検査を実施しています。加えて、給食センター職員、学校給食担当者には検便を行い、食中毒の防止に努めています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ご答弁ありがとうございます。私はこの食育、そして地産地消、この計画については市民の健康、安心安全を確保する上で非常に重要な計画の一つであるというふうに考えております。この質問をさせていただくのは今お話ししましたように、食

生活の一層の深刻化、そして食の安全性、子どもたちの心身の問題が今、非常に顕在化しているということの中で、その要因として食生活のあり方が指摘されるようになりました。食の安全や健康、そして食育の重要性などから、その担い手として学校給食は大きな役割を担っていると思います。また、本市が子どもたちへの安心安全な給食を通じて子育てに安心できるまちとして、そして、地産地消を積極的に推進することで、地域産業である農業の活性化につなげる責務もあると考えるからです。

答弁いただいた内容では、本市の地産地消促進計画としても位置づけている食育推進計画には、具体的な取り組み項目、それと数値目標が備わっていないという計画であるということでした。ただし、学校給食に限っては、担当部署である教育部給食センターが前向きな姿勢で自主的に地元産の食材使用の目標数値を設定して取り組んでいただいているということは、地産地消、また食育推進の観点からも本当に重要性を理解して取り組んでいただいていることは、本当にありがたいことであるというふうに考えております。

また、次年度、そしてまた令和4年度につきましても、やっぱりさらに地産地消を進め、また、食育をもっと充実させていくために取り組んでいきたいというご答弁をいただきました。現在、複数の生産者団体からの食材の納入というのをされておると思うんですけども、納入可能な生産者というのは、今登録いただいている方々だけでなく、たくさんの生産者がまだまだいてます。そういう意味では、経済推進部と連携してもっともっと食育、地産地消の輪を広げていただければなというふうに思います。

食育推進計画の中では、食育を行うのに恵まれた環境、食料を生産する橋本市と書かれ

ています。また、その本市の特色を生かした食育を推進することが重要であるとも書かれております。本当に積極的な取り組み姿勢が書かれている本市の計画ですけれども、私がネット等で調べた国、県、他市町村では、計画自体に具体的な取り組み項目と数値目標がしっかり設定しております。

一例でいえば、地場産品の使用割合として、国は30%、和歌山県は40%、紀の川市は50%、海南市は90%という地場産品の使用割合目標を立てておりますし、取り組み項目についても和歌山県和歌山市は19項目、紀の川市は15、海南市は14項目と、食育のやっぱり重要性を理解した中でしっかりと市民の安心安全、健康、食育ということをしつかり取り組んでいくということで目標設定もしております。

橋本市におきましては、今のところ数値目標は設定していないということでもありますけれども、担当部署である教育部、経済推進部をはじめ関係部署につきましては、しっかりと検討、取り組んでいただいていることと思います。そういうことでありますので、あえて数値目標をなぜ設定してないのよと、取り組み項目をなぜ設定してないんだというような質問はする必要はないかというふうに思っておりますけれども、やはり定期的にこの食育推進の成果なりを市報等で市民の皆さんに報告いただいて、さらなる食育の重要性、そして地産地消の取り組みを強化していただけるように、よろしくお願ひしたいと思います。

その上で、一つ質問をさせていただきます。先ほど学校給食衛生管理の基準ということで、検査についてもご答弁いただいたと思います。この国の管理基準の中では、定期的な検査として最低2回は検査をしなければならないというふうになっております。そして、また食品を入札する上で見積もり仕様書ですかね、仕様書について書かれている項目についての

チェックの強化、これなんかも含めてきちっと検査についての徹底、また強化をお願いして、この橋本市の学校給食、子どもたちの食の安全、そして健康増進ということについてさらなる充実を図っていただきたいというふうに思いますけども、担当部長、どうでしょうか。ご意見伺いたいと思います。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）安全安心な給食の提供につきましては、食材の調達から調理、それから配送に至るまで細心の注意を払っております。おただしの食材の安全性確保ということについてかと思えますけども、それにつきましては、従来から食材の納入業者の方には生鮮食品等であれば産地を納品書に記載していただくことであったり、納入時には、当然ですけども清潔な容器、包装で納入していただくこと、また、輸送に関しては、やはり温度を、輸送温度を適切に保っていただくこと、また、納入する実際の現場ではセンターの職員が直接その現場で立ち会いまして、納品を現場で確認をします。その際に、目視、また手で持って検収できるものは検収をしていくという形で、食材の納入時には納入業者の方にそのようなお願いをさせていただいております。そういう中で、さらに答弁でも申し上げましたように、定期的な食品の細菌検査につきましてもきちりとやっております。

今後も引き続き、本当に安全安心な給食を提供できますように細心の注意を払って、納入時にはきちりとした対応をしてみたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。やはり子どもたちの食の安全をしっかりと確保するという意味では、仕様書に書いた食材がきちりと納入されているかということ

随時検査の中でもしっかりとチェックしていただきまして、子どもたちの安心安全な給食の確保をお願いいたしたいと思います。

一つ目の質問については以上です。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、商工業施策に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（北岡慶久君）登壇〕

○経済推進部長（北岡慶久君）本市の商工業施策についてお答えします。

まず、一点目の本市が産業施策として特に取り組んでいることは、中小企業の多くが抱える問題である人材の確保になります。

本市では、定住人口の増加をめざし、平成17年度より企業誘致を積極的に進めており、現在、進出協定締結企業は42社に上り、そのうち34社が操業済みとなっています。誘致企業従業員1,068名のうち、地元雇用数が661名となるなど、地元への就職や本市への移住により定住人口の増加について大きな効果が現れています。

しかし、全国的に少子化が進み、また団塊の世代が退職するなど、生産年齢人口が減少の一途をたどっており、誘致企業だけでなく、従来からの地元企業においても人材の確保が大変難しい状況となってきています。

そういった状況の中、地元企業で働く人材を確保するために、昨年から本市ホームページ上に就職情報サイト「橋本で働こう」を立ち上げ、市内企業について積極的に情報提供を進めています。また、昨年から高校生が地元企業の就職担当者から直接企業概要などの説明を受ける「企業ガイダンスin伊都」を和歌山県と協力しながら開催しています。参加企業からは、高校生に地元企業を知ってもらいたい、地元企業への就職を検討いただける良い機会となっていると好評で、今年も昨年を上回る24の企業が参加し、7月11日に開催

されました。

また、人材確保に関しては昨年末から本市の地場産業でもある高野口パイル織物における外国人材の活用について、商工団体とともに関係省庁に陳情を行うなど、地元企業の人材確保に向けて多方面で取り組みを進めています。

次に、二点目の地場産業の後継者育成・人材育成の取り組みについてのおたただしですが、まず、紀州へら竿の後継者については、紀州製竿組合の育成機関である匠工房の維持管理に対して補助金を交付することで、受け入れ体制の支援を行っています。今年度は1名の方が後継者候補として修業に来ており、育成のための国や県への補助金申請について、事務書類作成等の支援を行っています。

また、高野口パイル織物については、平成29年1月に地方創生交付金を活用し、パイル織物全体を支える人材の育成を目的として紀州繊維工業協同組合と地場産業振興・地域活性化委託業務を締結し、その事業の取り組みとして1名を雇用し、各事業所を支援する人材の育成に取り組んでいます。また、昨年末には本市担当職員と各事業所を訪問し、事業承継の問題や雇用の問題などについてヒアリングを実施しており、今後も連携しながら具体的な課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

最後に、三点目の本市が商工会議所、商工会と連携し取り組んでいる事業のうち、本市が主体となって取り組んでいる施策については、商工業活性化資金利子補給と創業支援、及び「がんばれ！橋本応援補助金」の制度があります。

まず、商工業活性化資金利子補給については、日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資を受けられた方を対象に利息の一部を36カ月間支援する制度で、昨年度は115件の申

請があり、402万4,475円の利子補給を行っています。創業支援は法人個人にかかわらず、橋本市内で操業をめざす方を支援するもので、事業立ち上げ費用に対し、最大50万円の補助金を交付しています。補助金の対象となるためには、十分な事業計画のもと、金融機関から融資を受けている必要がありますので、事業計画の作成支援を行う商工団体と、市担当課が情報共有しながら、創業者が安定して経営を続けることができるよう支援しています。

また、「がんばれ！橋本応援補助金」は、橋本市産業振興基金を活用して販路開拓や新商品の開発に取り組む事業者を支援する制度で、最大50万円の補助金を交付しています。なお、平成30年度までの交付実績としては70件、1,629万円となっています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん、再質問ありますか。

9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ご答弁ありがとうございます。担当部署においては、日々、地域経済の発展のために鋭意、あらゆる角度、側面から研究検討を重ねていただきまして、全力で取り組んでいただいているところであるというふうに思います。私も2回目の質問ということで、まず最初に見せていただきましたのが長期総合計画でありました。その中でちょっとびっくりした箇所がありまして、この商工業施策についての市民の満足度というのが27%ということで、100点満点にして27点というふうな解釈となりました。そして、また10年後の目標は37%というところを見たときに思いましたのは、担当部署としてやっぱり相当この商工業の施策について苦勞されているんだなというふうに感じました。

そういうことの中で、具体的な施策についても継続して効果の現れる施策、また新たな検討を重ねて新規で取り組む施策というふう

なことを考えての施策を展開していただいております。おるとは思いますけれども、答弁にあった本市が産業施策として取り組んでいる中小企業が抱える人材確保の問題、これにつきましては、これまで公共事業とか、外部環境の変化によって大きな影響を受けやすい構造が主たる要因の一つであったかなと思います。また、人口減少、そして少子高齢化、そして市場の縮小、また産業の担い手の減少などで、地域の産業が縮小して、それがまた地域産業が縮小するというふうな負のスパイラルというふうなことが起きているのが現状であるかと思っております。

そして、本市が今重要施策として企業誘致活動に取り組んでおります。企業誘致活動については、現在のところ成果を上げ、今後も誘致を促進しているところでありますけれども、めまぐるしく変化する今の社会の中で、今後もこれまで同様、社会情勢にいろんな大きな影響を受けながら展開しなければならない。非常に不透明な要素も含まれていることも事実であると思っております。以前、地域経済を底支えしてきた公共投資やいろんな地方投資を成長させてきた支店経済等の支店機能も低下しておりますし、中山間地をリゾート化しようというふうなそういうブームもありましたけれども、なかなかそういうことも難しいという状況にあるかと思っております。

そういう中で、自治体産業施策を推進するためにはということで、今さら言うまでもないことではありますが、地域資源、それから中小企業の重要性、これがやっぱり理解が必要ではないかなというふうに思っております。今後、地域が活力ある経済活動を持続させるためには、地元の技術、産業、文化と幅広い地域活性化に有益なあらゆる存在を地域資源というふうに捉まえて、自治体や企業や地域住民が多様な主体が参加して産業発展を、特に

特定の業種に限定しないで、地域が自らの創意に基づいた地域の中での内発的な産業を起こすということが大事でないかなというふうに思っております。それぞれの地域の個性というのは、現在の産業がいろんな産業ありますんで、農業から商業、商業でも小売業、いろんな産業がありますんで、それらを前面に押し出して、それが住民が誇ることのできる地域づくり、これが初めて可能になるというふうに思っております。内発的な産業を起こすことで、経済の自立をめざす必要があるというふうに私としては考えますけれども、この点についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）市内、まず企業誘致をした企業についても、本市がやはり支援をしながら本市での操業をしっかりといただき、また橋本市を全国的にPRしていただく本当に大事な拠点の一つになっているというふうに認識しております。そういった中で、従来からある市内の中小企業をもちろん大事にするということもごもっともなことでありまして、行政といたしましても、先日来の質問の中にありました買い物支援等も含めるそういった中で、市内の中小企業がまずもうかる仕組みというのが非常に大事だと思います。

この9月には、市内の中小企業者と農業生産者たちがマッチングをするというような新たな取り組みを予定しております。引き続き、中小企業を支援するという本来の目的を達成するため、関係職員、それから地元商工会議所、商工会とも連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。

今ちょうど経済部長のほうからお話しいただ

きましたけど、私もきのう17番議員のお話を聞かせていただきまして、やはり買い物支援という施策とともに、地域企業の育成、また商工関係者との連携というのが非常にやっぱり重要な時期に来ているなというふうに思います。それこそ17番議員の言葉を借りますと、この10年が勝負かなというふうに私も感じているところでございます。

次に、自治体が財政破綻というものを介して、10年、20年先を見据えた産業振興、これがやっぱり必要になってくる時期に来ているというふうに思います。本市の平成30年度の市民税をちょっと見てみますと、現年課税分として個人で27億7,700万円、それから、法人として3億6,200万円、合計31億3,900万円の市民税が納入されております。地方自治体では今後の急激な少子化、また高齢化の進行に伴い、財政収入というのがまた激減期を迎えると思います。

加えて、地域産業の空洞化というのの懸念が高まる中であって、市区町村の財政破綻の危険性はまたさらに現実味を増しつつあるというふうにあります。せっかく今努力してるけども、やっぱり地域の企業がまた衰退していくことで、そういうふうな現象も起こり得る可能性が現実味を帯びてくるという意味で捉えていただいたらよろしいかと思います。このような点について自治体が抱える大きな課題、ふだんからでもこの商工業の施策というのはなかなか難しいということでもありますけれども、こういう観点から、産業振興の側面からどのように考えられているか、お答えいただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）市内誘致してきた企業から今後税収をきっちりいただくことになるには、やはりそこで生産される製品が市場に信頼され、流通に回るとい

が大事だと思います。本市では、次期計画としてあやの台北部にも企業を誘致するという計画を行っておりますが、現段階でいろんな会社からの問い合わせ等が非常に多くなる中で、これからそういった企業を市内に誘致するという取り組みについては、より重点的にしていかなければならないというふうに感じています。

一方、今現在、企業誘致をした企業、それから市内にある事業所等が人材の募集をかけてもなかなか集まらないという状況があります。それは不安定な雇用であるパート、臨時職員の採用ということではなくて、正規職員を募集してもなかなか集まらないと、そういった状況があります。檀上でも答弁させていただきましたが、新たな人材の確保ということでは、やはり地元で育った若者たちが地元企業で働く、働いていただくこと、また、大学等で県外に一旦は転出しても、また市内の企業で働いていただくといったそういった循環のシステムを非常に大事と認識しているところです。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。本当に真剣に考えていただいているということが答弁からも見てわかります。

それから、次に、総務省が公開している経済センサス、これ、北岡部長から情報提供いただいた分なんですけども、国内の382万事業者のうち中小企業者数は380万9,000という事業者ということで、国内の事業者の中で99.7%が中小企業ということであります。橋本市においても、平成26年度のこの経済センサスの中で見ますと、事業者数は2,661、そのうち52未満の事業所が2,605、その中でも5人未満の事業者が1,832事業者ということで、全体の98%が中小企業・小規模企業ということで構成されております。

それから、また本市が誘致した企業の中で、今のところ進出協定締結企業42社であると思うんですけども、42社のうち大企業は2社だけ。あとの40社は中小企業ということとなっているということでもあります。先ほども若干お話ししましたが、法人税を納めていただいているということの中で、橋本市の中で法人税を納めていただいている企業は948社あります。税額は3億6,200万円。ほとんどが中小企業であることはご理解いただけると思います。そして、そこで働く市内の在住の事業者、労働者が本市に多くの税金を納めていただいていると思います。今、自治体行政の商工業施策というのは難しいところですが、やはりこの99%以上を占める中小企業を、また小規模企業を第一に考えるということがこれからのキーワードになってくるのではないかなというふうに思います。

ちなみに、今のところ企業誘致いただいている企業のうちで、法人税を納めていただいている企業は35社あります。全体の4%でありますけども、税額は4,200万円。それから、それ以外のもともとからある地元企業、また、企業誘致以外の企業を含めて913社で、3億2,000万円の法人税が納められております。そういう中でも、やはり中小企業というのをしっかりと考えていかなければならないということが言えるかなと思いますし、経済部のほうでもそのようにご認識いただいているということですので、ありがたいなというふうに思います。

中小企業というのは、やはり地域に根差した経済活動を行っていただいていると思います。地域は地域経済への波及効果というのも地元企業にはありますし、また雇用も地元企業は地元の人を雇っていただきやすいというところもあります。そして、何よりもまた税収の貢献もあります。こういうことはやっぱ

り全国的な統計数値でも実証されております。そんな中で、後継者や人材育成、技術の継承を含む効果的な施策の展開がこれからできないと、長期的な地域経済は良い方向にはつながっていかないんじゃないかなというふうに考えます。

そこで、一つ質問なんですけども、そういう中で地域社会の再生振興につなげていくためには金融環境の改善、また資金循環がよくなるだけではなく、地域経済そのものの体力をつけなければならぬというふうに思います。つまり、補助金、利子補給等の支援はある程度、本市が結構な数、企業にされていると思います。しかしながら、ほとんどが中小企業で成り立っている本市の地域経済が、やはり体力をつけるということについてはなかなか地方自治体、行政内でだけ議論をするだけでも、しとるだけではなかなか難しい。いい案も浮かんでこないかなというふうなこともあるかなと思います。

そういう中では、地域の企業、また市民一体となって、やっぱりこの地域経済を支えるということを理解した上で中小企業を守っていくという姿勢が大事かなと思います。本市においても、ブランド推進室等で販路開拓とか、新商品の開発とか、そういうことでしっかり取り組んでいただいていると思いますけれども、やっぱり最近スポーツを見ていますと、大相撲も始まりまして、相撲はあんまり見てないんですけど、相撲はやはり力士でないとわからない部分もありますし、もうすぐあるラグビーのワールドカップ、楽しみにしていますけども、やっぱりラグビーの苦労はラグビーの選手でないとわからないというふうなこともあります。やはり、地域経済のことは経済人でしかわからないという側面も多々あると思いますので、そういうことをやはり理解した中で、行政と、そして地域の経



済、地域産業、地域企業と市民が一体となって考えるシステムづくりが必要かなというふうに思いますけども、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）中小企業を支える仕組みとして、近隣、特に大阪府下等では中小企業サポートセンター等が設置されて、その中で今、議員おただしのとおり、さまざまな知識を持った専門的な職員が従事し、中小企業の相談を担っているというふうに思います。本市では平木市政になり、シティセールス推進課を設置し、またブランド推進室を設置し、販路開拓、それから橋本市をPRしながらという意味でしっかりと体制を整えてきていますが、専門的な知識等については、到底そういった知識を持った人には残念ながら及ばないというふうに思います。

そんな中で、市内にはそこを専門とする商工会議所、商工会等があり、そこには市からもさまざまな事業を補助金として支出しながら担っていただいているところです。私たち行政としても、任せっきりということではなく、連携を深めながら今後も取り組んでいきたいというふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。中小企業のサポートセンターというお話もしていただきました。やはり中小企業に力を入れて精力的に取り組んでいるところ、また、それに成果を上げているところというのは、今、部長がお話ししていただきました中小企業のサポートセンター等を設置して、しっかり取り組んでいるところが多いようです。そういうサポートセンターに取り組むということに至るまでには、どのような仕組みが必要かということを考えてみますと、やはり自治

体が住民の理解や協力を得て、地域ぐるみで支援するという公の宣言という意味でも、その地域の実情に適した産業振興、中小企業施策の実施、そして継続的で系統的に成果を上げるという施策の実施という点からも、産業振興、中小企業、また小規模企業に対する地方自治体の主体的な姿勢を明確にする必要があるということから、やはり中小企業・小規模企業の振興基本条例というふうな条例を制定しているところがほとんどであります。

そういう意味からも、やはり一つ一つ段階を経て、地元の企業、地元の産業、地域の企業は地元で守るということ、当然、地元企業は自らが努力して経営努力をせなあかんとは思いますけども、サポートするという意味からも今、橋本市では産業振興基本条例というのが制定されておりますけども、あれは産業全般の基本的な条例であると思います。その中でやはり中小企業に限っての、限定しての基本条例、小規模企業の基本条例を制定して、今、部長がおっしゃっていただきました中小企業のサポートセンター、またそれぞれの専門的な、そしてその業界にしかわからない業界のいろんな悩みであるとか、施策に役立つ情報を行政の施策に生かすという意味からも、産業振興会議というものも設置している自治体が多くあります。そういうことを施策として実行する意味でも、中小企業・小規模企業の振興基本条例というのを制定することが、一つ一つ段階を経て地域を守っていく一つの礎になるのかなというふうに思いますけども、その点どのようにお考えですか。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）おただしの件についてお答えさせていただきます。

本市における中小企業振興条例については、議員が言われましたとおり、産業振興条例に中小企業も含んだ条例になっています。条例

等を作成し、しっかりと市内中小企業を支援するというのも非常に大事だと思うんですが、やはり私たち行政職員というのは中小企業の方から直接的にも、間接的にも生の声を聞かせていただいて、それぞれ企業の状況であるとか、さまざまな相談事項をやっぴりきっちりと把握する必要があると思います。

また、買い物支援のお話になって恐縮ですが、そういった制度を構築する中で市内中小企業の方、もちろん商工会議所、商工会の皆さん方とともに橋本市の経済活性をどのようにするかというようなお話をする機会が出て来ると思っていますので、そういった中で先ほどのような具体的な話ができればいいんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）答弁ありがとうございます。そういう話ができる機会というのは、なかなか本当に今少ないかと思えますけれども、やはり今、部長がおっしゃってくれたように、いろんなところで意見交換を図って、施策につなげていく、また地域経済の発展につなげていくということが大事なというふうに思います。

一例で一つ参考例をお話ししますと、中小企業振興基本条例を制定した中で、東京都というのも99%以上が中小企業のまちです。その中で墨田区というところがありまして、墨田区が1979年に中小企業の振興条例を制定するという取り組みをしました。この中で墨田区はどんなことをしたかといいますと、区の係長以上の職員が全ての自分のとこの区内の中小企業を訪問して、実情を自らの目を見て、耳で聞いて、自分たちの自治体を把握していたということが有名になっております。職員が産業振興会議という会議に、中小企業で定められたそういう会議に参加することで、実情に即した施策がつくられる。地域経済の

実態をしっかりと自分たちの目と耳と足で把握して、要求をくみ上げる方向で策定された策定こそが、実効力のある施策ということにつながっているかなというふうに思います。

そういうことで、やはり今、部長もおっしゃってくれたことと私が言うてることは、ほぼ同じことを言うてると思います。その中で、本当にそういう機会を増やしていくというふうなことを進めていくためには、こういう条例を制定して、そういう会議をつくって、目と耳と足で地域の実態を把握して施策に生かしていくということが大事なかなというふうに思いますけれども、もう一度同じ意見になるかもわかりませんが、ご答弁お願いします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）条例の制定についてということについて、現時点ではお答えはできません。しかしながら、市内中小企業の方から直接生の声を聞くという機会については、例えばですが、今回、10月からプレミアム商品券の実施をする中で、対象の事業所向けに説明会を実施させていただきます。そういった中では、消費税が上がることによって中小企業の方がどういった影響を受けるのか。それから、キャッシュレス等の対応について、市の補助制度等がどういったものがあるのかも含めた問い合わせがあると思います。担当の職員だけではなく私たちも含めて、きっちりとそういった市民から直接声を聞く機会には積極的に参加して、情報収集をさせていただきたいと思います。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さん。

○9番（南出昌彦君）ありがとうございます。本当にしっかりとふだんから検討されている中でのご答弁かなというふうに思います。今、昨年、一昨年の2年間を見てもみますと、この中小企業振興基本条例というのは一年一年、その数を見てもみますと、それぞれ100件ぐらい

ずつ、合計200件の中小企業振興基本条例が制定されております。今、全国の地方自治体は本当に危機感を持っております。負け組になるのか、勝ち組になるのか。やはり負け組にはなりたくないということの中で、ほんまに地域経済をしっかりと地域の企業と自治体と市民と一体となって考える仕組みづくり、これを考えてこういう条例の制定づくりに取り組んでいます。

また、最近、特徴のあるのが、やはりはぐくむ条例との共通の考え方の中で、協働によるということを取り組みを実施されております。そういう意味では、この中小企業、小規模企業のこの振興基本条例を一度本当に真剣に考えてみる機会がもう今来ているかと思えます。

先ほども申し上げましたとおり、ここ10年が勝負かなというふうに思いますので、この点をご理解いただきまして、この中小企業、

小規模企業の振興基本条例の制定のご検討をお願いいたしまして、私からの質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）9番 南出さんの一般質問は終わりました。

---

○議長（土井裕美子君）お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会し、明9月11日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて延会いたします。お疲れさまでした。

（午後4時9分 延会）